

公民館運営審議会 会議概要

- 1 審議会名.....平成29年度第2回安曇野市公民館運営審議会
- 2 日時.....平成29年12月20日(水) 午後1時30分から午後3時10分まで
- 3 会場.....安曇野市役所 会議室301
- 4 出席者.....内田浩志委員(会長)、佐治良夫委員(副会長)、羽重曉雄委員、
集田和子委員、曾根原幸人委員、西川則子委員、峯村宏委員、
望月芳雄委員、関晏弘委員、佐々木重昭委員、熊井美和子委員、
栗幅宣吉委員、三好さき子委員、田中吉弘委員
- 5 市側出席者.....橋渡教育長、山田教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、
穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館山田館長、
明科公民館安井館長、中央公民館臼井主事、田原主事
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人 0人.....記者 0人
- 8 会議概要作成年月日.....平成29年12月22日

協 議 事 項 等

会議の概要

- 1 開 会 佐治副会長
- 2 あいさつ 内田会長、橋渡教育長
- 3 協議事項
(1)平成28年度事業報告(追加)について
(2)平成30年度事業計画(案)について
- 4 その他
- 5 閉 会 佐治副会長

協議事項

- (1)平成28年度事業報告(追加)について(中央公民館臼井主事より説明)
委員からの質問意見なし
- (2)平成30年度事業計画(案)について(中央公民館臼井主事、各公民館長より説明)

【委員】

穂高公民館の運動会開催について、来年度は何か計画はありますか。

【事務局】

現在のところ計画はありません。しかし、穂高地域の市民から運動会を開催したいという機運が上がれば、それに対応していきたいと思います。ただ、現状では運動会を復活させるのは厳しいと思われます。納涼祭については、運営が穂高公民館だけで行っている事業ではなく、わさび祭り実行委員会などが加わっています。すべて自分たちの思い通りに計画できるわけではありません。今年度は、納涼祭に地域で活動しているグループの発表の場として新しくステージを設けました。

【委員】

今年、公民館活動の中の人権学習の一環として、小中学校の授業参観に参加して、児童や生徒が、年配の方と関わることが教育上、非常に良いことだと感じました。個人的な考えですが、地区公民館と区長会に協力をお願いして、ぜひ運動会を復活させたいと思っています。3年間ぐらい時間をかけて、従

来の運動会に戻ればいいなと考えています。地区、世代を越えた交流ができるような工夫をした種目を考えて、地域住民の親睦を深めていければと思います。

【委員】

穂高公民館について、昨年度は懇談会、公民館サポート会議がありましたが、どのような成果がありましたか。わさび祭り納涼祭の予算がゼロになったのは、どうしてでしょうか。中央公民館において、各地域で行われている事業に同じようなものがないように調整はしているのでしょうか。また、市民運動会交付金について、第1回審議会においてはかかった費用に対して支払いを行うということでした。資料では、交付金額が4月1日現在の住民基本台帳に基づく地域人口数に4円を乗じた金額に12万円を加えた額とあります。現在、穂高地域では運動会を行っていません。準備などが大変な行事は運動会だけではないので、運動会を行っていない穂高にも分配してもらわないと、不公平が生じるのではないかと思います。

【事務局】

本年度、公民館サポート会議については、3月上旬に2回目を開催する予定です。年度初めと終わりに報告のみの会議となっており、実質的にサポート会議は機能していない状況です。必ず設置しなければならないものでもなく、現在の委員についても今年度で任期が切れますので、来年度については設置しない予定です。わさび祭りについて、公民館事業の予算に入っておりませんが、予算は観光交流促進課に全て計上されていますので、課担当者に確認します。

【事務局】

5公民館における事業について、公民館理念に基づいて各公民館で計画されています。事業の中には旧5町村の時から続いている伝統的なものもあり、地域性を維持する観点からも継続していくことが重要だと考えています。今後継続していく中で、地域の規模、年齢構成、参画率などの地域性を考慮しながら、そのような事業を全市的なものにする、あるいは平準化など調整を図っていきたいと思います。地域市民運動会交付金について、各地域で実施された運動会に対して交付しています。無駄な支出はないようにしております。また、過去から現在まで続いている地域運動会を維持あるいは推進をしていくことが重要だと考えています。

【委員】

事前に交付金を配るとするのは、どうなのでしょう。中止となった今年は、人口数に基づく支出ではなく、請求した分のみの支払いだったということでしょうか。

【事務局】

今年度につきましては、前年度と同様、交付金額を人口に基づいた金額を交付決定して4地域に支払っています。その後、運動会が中止となりましたので、既に準備等で支出があったものについては、交付決定額として、差額については戻していただきました。

【委員】

交付金交付要綱とありますが、規則を要綱に改めたのはどうしてでしょうか。何か特別なことがあるのでしょうか。

【事務局】

以前までは、規則という形をとっていましたが、内容はそのまま変更なく、名称を要綱に改めました。

【委員】

三郷公民館の地区公民館役員研修会「自然災害と防災情報」がありますが、地震などの災害に対する自助や共助は地区住民にとってとても重要になってきます。今年、防災会の出前講座に出席しまして、その中で熊本地震の事例を挙げながら、避難所での対応など非常に分かりやすい説明がされており、改めてその重要性を感じました。各地域の公民館事業として取り入れていただきたいと思いました。

【委員】

防災あるいは自然災害については、全地域で取り組んでいかなければいけない問題だと思いますので、三郷公民館としても地区公民館役員だけに限らず、枠を広げて取り組んでいただければと思います。

【事務局】

三郷公民館における防災講座が、地区公民館役員を対象としている理由は、地区の公民館が主体的になってその地区に広めてもらいたいという意図があります。地区の役員だけが講座の経験したというだけでなく、三郷14地区でそれぞれ似た形の講習会を開いてもらい区民に広めてもらうというのが、事業のねらいとなっています。また、次年度も継続していきたいと思います。

【委員】

中萱地区では、同じように地区公民館で出前講座を行っています。中央公民館事業の安曇野市総合芸術展について、松本市の市芸術文化祭では、市長賞や教育委員長賞などの表彰がありました。予算関係もあるかと思いますが、ぜひ安曇野市もそのような表彰を計画してみてもどうかと思いました。明科公民館の人権教育研修会という事業について、以前ほどの地域も人権教育について資料に明記されていましたが、ある年度から表記されなくなりました。前にその理由を訊ねたところ、公民館事業の中には含まないという回答でした。ですので、表記について各地域統一を図った方がよいのではないかと思います。

【事務局】

本年度も来年3月に総合芸術展の開催を予定しています。その総合芸術展に向けて各地域文化祭に出展された作品の中から各ジャンル約100点を実行委員により選考しまして、事業を進めています。文化祭に出展された作品の中から選考する形態にしてから今年で3年目となります。それ以前は、作品の公募を行っておりました。しかし、出展点数がなかなか揃わないなどの問題があり、地域文化祭から秀逸なものを選考する形態になった経緯があります。先ほどの表彰については、実行委員会に諮りながら今後可能かどうか模索していきたいと思います。地域公民館における人権教育事業については、各地域で人権教育推進委員及び指導員に活動していただいておりますが、予算上、公民館事業の科目ではないので表記していません。しかし、それ以外で公民館事業として行っており、予算計上している事業については、表記してよいと思います。

【委員】

地区公民館では、必ず人権教育の学習会を行っています。また、人権教育推進委員は年2回、研修会があり出席しています。また、地区公民館で学習会があり、実施すると補助金がもらえます。地区の学習会では、公民館役員のみ出席となっているところもあり、簡素化している公民館もあるようです。

【委員】

地区での人権教育の学習会には、補助金等が出るのでしょうか。

【事務局】

市内98地区公民館において、人権に関する研修会を実施した場合には、各公民館に2万円ずつ補助金を交付しています。ほぼすべての地区公民館で実施いただいているのが現状です。

【事務局】

地区公民館と地域公民館が2種類あります。地区公民館は98館あり、地域公民館は5地域にそれぞれある5館です。人権教育事業については、5公民館それぞれではなく市全体の組織として実施しています。

【事務局】

穂高地域の場合、ほとんどの地区公民館長が人権教育推進委員を兼ねていますが、人権教育の担当者を選出していただいています。年に2回全市的な研修会議とは別に、地域公民館で2回年度当初と年度末に会議および研修を行っています。地区においてもほとんどの公民館で人権学習会を実施しています。

【委員】

公民館活動は多岐に渡っており大変だと思いますが、文化祭など見ていると、高齢化や過疎化により少し寂しい気がします。小中学生や高校生に協力してもらって、子どもたちとその親世代も参加してもらえば、活性化するような気がします。運動会も実施されていない地域もありますが、公民館活動が下火にならないように幅広い世代の参加を促すような工夫をいただければと思います。

【委員】

三郷公民館のパソコン講座ですが、個人のパソコンを持ち込んで行っているのでしょうか。現在、地区の区長になった方が、パソコンを使えないとほとんど仕事ができないのが現状です。地区内においても、パソコンを教えて欲しいという要望があります。パソコンのOSが多様がありますが、対応できるのでしょうか。

【事務局】

依頼している講師が多様な機種に対応できる方ですので、古いものについても対応していただいています。

【委員】

現在は、デスクトップというのはあまりないかと思いますが、個人で所有しているパソコンがデスクトップの場合、持参するわけにはいきませんので、学校のパソコン室などを利用して実施はできないのでしょうか。

【事務局】

そこまでは、今のところ考えてはおりません。

【事務局】

スマートフォンなども普及してきていますので、今後そちらについても各公民館で対応していければと考えています。

【委員】

市民活動サポートセンターのくるりん広場で、希望の方には何人でも無料で教えてもらうことができます。パソコンもありますので、希望がある方はくるりん広場に来ていただければと思います。